

消費税増税でいいのでしょうか

震災復興財源



社会保障財源

消費税引き上げを「震災復興財源」といつて正当化しようとした政府。さらに今度は、「社会保障財源」と言い出しました。しかし、復興財源にしろ社会保障財源にしろ、どちらにしても、もつともふさわしくないのが消費税増税ではないでしょうか。

被災者をさらに苦しめる税金

所得の低い人ほど負担が重くなる—消費税には逆進性があります。「復興財源」の名で、必死で立ち上がりようとしている震災被災者にも容赦なく負担を押し付けることは許されません。

東北地方は大企業の工場に部品を供給する下請け企業の集積地です。その供給が途絶えて全国的に生産が停滞する現象もおきました。消費税増税がこれら下請け企業に与える影響も重大です。もともと消費税増税を主張する人からも、「復興に水をさす」と、消費税を復興財源にすることには異論が出ています。

社会保障の改悪をおしつけながら

政府は、社会保障「改革」の名で消費税増税の議論をはじめ、2015年度までに税率を10%に引き上げようとしています。そして、社会保障を消費税収の範囲内に押さえ込み、社会保障の削減か、消費税の増税か、の負の選択肢を国民に押し付けようとしています。しかも「改革」案では患者の窓口負担増など、社会保障の切捨てが明白押しになっています。消費税導入の際も、5%への税率引上げの際も、社会保障のためといいながら、増えたのは負担ばかりでした。

消費税は失業者や病人、子どもなど収入のない人にまでかかる税金です。社会保障をもつとも必要とする人の負担を増やす消費税は、社会保障財源としてはふさわしくありません。

税金は「能力に応じて支払う」のが憲法の原則です

震災復興財源でも、社会保障財源でも、消費税に頼らなくても財源はあります。320億円の政党助成金や軍事費など、いまある税金のムダ使いにメスを入れること。そして、サラリーマンや下請け業者から搾り取つて蓄えた巨額な大企業の内部留保など、この国難のときだからこそ活用しましょう。税金は「能力に応じて支払う」という憲法の原則を生かすべきではないでしょうか。